

# 令和6年度観光地域づくり実証実験業務委託仕様書

## 1. 事業名

令和6年度観光地域づくり実証実験業務

## 2. 事業目的

東員町観光地域づくり戦略に掲げる将来ビジョン『健康発見、また訪れたい東員町』の実現のため、既存観光資源を活用して、東員町の特徴である「健康」を核としたPRイベントを実施することで、主に名古屋圏域をはじめとした近隣3県（愛知県、岐阜県、滋賀県）を対象に東員町の魅力を発信し、観光誘客、滞在時間向上、観光消費額向上につなげることを目的とする。

## 3. 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

## 4. 業務内容

### 実証実験イベント実施業務

名古屋圏域をはじめとした近隣3県の人へ効果的に東員町のPRを行うため、町内町外の事業者と連携したPRコンテンツを企画し、実証実験イベントを実施する。

- ① 東員町の魅力を効果的に発信するために町内町外の事業者とのマッチングを行い、東員町の観光資源を活用した参加型体験コンテンツを企画すること。
- ② 参加型体験コンテンツを活用した実証実験イベントを1回（3月頃）実施すること。
- ③ 各種体験コンテンツに伴う備品及び材料の手配等を行うこと。
- ④ 会場の設営及び撤収、実施に伴う各種手続き、設備及び備品等の手配を行うこと。
- ⑤ 会場配置図、出展者マニュアル、進行表を作成すること。
- ⑥ 実証実験イベントの告知、誘客を目的とした情報発信を行うこと。

情報発信は、特設のWEBコンテンツを制作し、名古屋圏域をはじめとした近隣3県の人へ効果的に情報発信をすることができるWEBメディア及びSNS等を活用すること。

- ⑦ 実証実験イベント、情報発信を通して東員町の観光に関するアンケート調査を行い、次年度以降の取組みに向けた検証を行なうこと。

## 5. 業務管理

受託者は、本業務が効率的かつ適正に実施されるよう、あらかじめ作業計画書および行程表を本町に提出し、全工程における運営管理（各作業時の進捗状況の把握や本町への状況報告等）を徹底すること。

## 6. 事業実績報告書

事業実績報告書を作成し、東員町政策課へ1部紙媒体及び電子データで提出すること。

## 7. その他

- (1) 業務の実施に当たっては、委託者と受託者との協議して決定する。また、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項についても委託者と受託者との協議して決定する。
- (2) 業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。
- (3) 本仕様書に規程がない事項については、本町と受託者で協議すること。